

農地中間管理事業に対する担い手の声

「西予市 農業法人の意見」 H29.6.2

平成 10 年に地元の農家 140 人で産直会社を立ち上げました。高齢者と女性の小規模営農対策として始めたので平均年齢は 73 才ですが、今では 502 人に増えています。毎日、町内の集荷拠点を回りながら集荷し、松山市内の店舗へ配送しています。

また、平成 19 年には青ネギ栽培を主とする会社を作りました。現在は、15ha ほどで作っていますが、農地は 200 か所ほどに分散しています。当初は「あなたの農地を再生します。10a 以上の農地をお貸しください」というチラシを配っていましたが、そのうち「作ってくれないか」という依頼の方が増えてきました。残念ながら狭隘な農地は、断らざるを得ないこともあります。青ネギを作っているのは、年中栽培できて通年出荷ができるためです。農繁期と農閑期がある作物は、農閑期の職員の処遇に困ります。試行錯誤してネギに落ち着きました。

職員は 20 代が 7 人と 30 代が同数いて、若い人たちが商談会で販売先を決めてきます。出荷先は、県内が 1 割で残りは関東と関西が半分ずつ。出荷量は日量 1.5 トンほどですが、3 トンくらいに増やしたいと思っています。そうすると大手とも取引できますし、雇用も生まれます。販売額は 1 億を超しましたが、これも若い人たちの力。年寄りがいつまでも口出ししてはいかんです。

農地は分散して大変なのですが、「これは我々の宿命」だと言っています。全ては守れませんが、20ha くらいは守れるように頑張りたいと思っています。

ところで、近くに耕作放棄地が 2.5ha ほどあります。最初は一部の農地が放棄され、それを見て「あそこがやらんのやったら、うちも止めようか」と広がってきました。半年ほどかけて 19 人の地権者を全て回って了解を得たので、まとめて農地中間管理事業を利用したいと思います。うちに任せてもらえるので、28 筆を 4~5 枚に整理したいと思います。ただ、相続できていないところが 3 人いて、納税管理者でなんとかなるのではないかと考えています。未相続でも簡単に農地の権利移動ができれば、農地の拡大はしやすくなると思います。